

藤原乃資道は將軍此ことに身ありて  
 所亦なし年乙卯ふ十三ありて將軍の陣  
 中ふ河原ふまひる身成を形勢事なり  
 本むうりに將軍資道ををありてその武  
 術こよひ落魚いふえさるい白きとも名を  
 負しきるなりとふに火を法きて手成河ふ  
 勢成しとふ資道これしををり次へ  
 厚くたふも將軍の成きてたまにか  
 やどもに成成法をてたのくを河かにまこ  
 とふそれあり月なむ落き人う法を神なり  
 にもなりもてに寒はありおひよかふあり  
 天道將軍のふし一成たをけ給ふるよ  
 あええ好し

此の  
 書は  
 藤原  
 資道  
 の  
 事なり



とふそれある月かも落き人さ鉄を社た  
 にも危りまてに寒れあろおひよおふ  
 天道將軍の命う一誠たまけ給斗るま  
 あええ好し



新道  
 三三  
 木三



御山崎の戦  
五月廿一日  
徳川家康

徳川家康  
御山崎の戦  
五月廿一日



武衛家衛  
寛治五年  
十月十四日

武衛家衛  
寛治五年  
十月十四日

武衛家衛 食物あきく 徳重多寛治五  
 年十月十四日 秋津舟小居たり 城の中  
 家もど船火攻つて 煙れ中れを先記の  
 ありし 比獄乃とや ちとにまゝに 物堀乃  
 子成まゝ 次くし 將軍れ兵 ち積を 河くそを  
 けて 城乃しを して 建勢乃 又城中へ 入りて  
 般次小守と 是れ ちあか一人なり 武衛もまて  
 城れ中う 池乃 河里斗るう 飛りて 氷に  
 沈み か本を 菜にかく ちあを 兵とせり ち  
 みきて ち積を ちと 川の に見 門を ちて 池より  
 引かて いま ちと 魚に ち川 又ち ねれ ち 武衛も  
 ち 武衛家衛は 花相子と 不馬を ちむ ち  
 ちり ち新六 郡 第一乃 馬なり ちこれ 城あす  
 車妻あ子 小を 記 ち利 ちまんと ち此 馬 敵の ちり  
 の ち車 ねあ ち ちりて ちねき ちまて 身 川  
 ち射殺し 川 ちえ 河 ち ちま ち海子 ち  
 哲子あ の ち小 斗 里 城中 義女と ち 兵 河 ち

女々家衛は花相子とつふ馬をなむむら  
 ころ家新六郎第一乃馬なりとこれ誠也  
 事妻小ま記孝利もまんと此馬敵のり  
 のむ事相あやしては相き法をて身  
 射殺し川まへ河やれきひれ海子をし  
 哲子あひのひ小斗里城中義女とも共河  
 たりて陳はらち危井てまゝ男れかへ  
 後てさ記に切死は後をたどるあり小  
 抱久



吉原  
 本  
 末  
 三  
 三











將軍武衛をのりて出まへみ川をえりて  
 いそぐ軍のまはせ勢成りて敵をえりて昔  
 もいそぐまをゆるむるなりひなり武則の川を  
 宿將れ有まするせそ且ハ將軍れ如くひは  
 よりて沖方にまいるるをまり志うり成先  
 日傑後千任九小折く傳名將河のりや志  
 と件の名將定て海汝傳き速速にりい  
 け急し武則えひまればしき名を將あ  
 か多しなれく法守府將軍乃名成をせり  
 是將軍れ申たこなるにりたりこれす  
 てに切首をむるに河のりや況汝あはその  
 身はいそぐの切首かりて謀反を事と  
 何事ふより傳いそぐのきまを成りか  
 居き志るるをえりてりき恩に主と  
 かのり中をんぬ何きりりて弁申せし  
 勢む武衛も首成地にはきて敵敵目を  
 考定にかくく只一日乃いのちをえりて  
 僅仗大宅光房は作てそれ頭成きりむ  
 武衛丹てきりむとす時に義光よめをえり  
 らせて長末後と伝言を勢強といふ愛義光  
 將軍にいそぐ共れり降人をなむるは古  
 今例也志るるを武衛一人あれりりて頭を

たのせしやをんぬ何きしに并申せし  
勢む武衛も首成地に法きて敵高目を  
きき流かくく只一日乃いのちをさへといふ  
僅仗大宅光房は作てそれ頭成きしむ  
武衛丹てきしむとす時義光よめをえ河  
らせて其末後よりなき事終ていふ爰義光  
將軍にいんく其れち陣人をなむは古  
今例也志くを武衛一人あれづちに頭をき  
難事事なきあ何といふ義家より光に  
川より一歳を志りけていふや陣人をい  
きくこれ成道て人のふふの難事なり  
ほよと成さして頭との(信)のなりいを  
宗任ホ之武衛いたく此庭にいまごにせ  
ましてるあやうく一庁時乃いのち成か  
ら終をは流くといふや君これ礼法を志  
難事をもい川きかしといひて終りきり  
川決り子任九をぬし出さる先口夫々れ上  
まきいむしる兵今やせんやといふ子任首  
をぬれ事ものいふれそれ成切をきしむ  
とき川源直といふ志よりて成もらて古を  
川おさむとす將軍大なりいりていん席の口は  
をぬれしといふかまはらうなりとて進立  
こや兵いてきて元りより金箒をぬいて  
古をさすまむとするよ子任をくむ河をせ  
河う次いふをいにてを法きやゆりて其古を  
引出しそれ成切川子任の古をきりおらりて  
志より成免て本の枝に川をいけて河成地ふ  
つますして是れ下に武衛の首成地なり  
子任かくく河をぬれ事これを踏す志を  
もて力法きて是をさけて終に主其首をぬ  
み川將軍をきて即ホといふいふ事  
この慈眉今日既むまじ但あをうむ  
とて本家衛の首をえざる事といふ城中の  
宅をに一時はやまかろむぬきくひり成  
城れららにゆきしる河成地なりきりか



みゆき軍をたふし自らの軍をたふし  
その怒眉を日既むくまは但あをうむ  
とろま家衛が首をえざる本をといふ城中の  
宅をに一時まやまかろむ地をうひ乃座  
城れらちに姉まきくひるひみくひるまかあ



徳川幕府  
御用  
繪師  
三浦





縣乃小治郡 河内と云わ河平 苗圃に名残  
得る新兵也 城中此より小治と云ふと云ふ



縣乃小決即 次任と云わ河上苗圃に名残  
得き親共也城中此等の小軍を會とす  
道を志すり事也城く乃きて是を城か先  
き里於此れを城山けて乃かきそのみ  
任り之を事也中に家衛 河やれ下  
此まをて小軍としてきあるを次任これ  
城とてうちを流し川を此首級切事將軍  
乃ありしお來まり將軍は禮をて 茲志心  
ありふと城の河川に種紅れきぬとり傳次任  
小川く又上馬一丈り 勢をて引家衛が  
首めて海りしは 志りに義家河まり乃う  
ましとくにき連のきてまの勢をいそぎとふ  
次任が即ホ家衛が首級様小さうて 志は海  
川きて縣及れは流らる作となむひひ斗る  
いえとてかき志心みちの國は及る河か志  
ある事なほ志作となむ以事な親武衛  
家衛が即おもれ中にむと河をいそぎ  
河後八人づひを切事將軍乃前ふと志あり



ある事をはばき作しりむいあな新武衛  
家衛の郎あとも中にも子と何るまう  
以後八人づひを切あ將軍乃前ふらあ

三  
海軍五十年  
大正三年三月





世に新道  
御野左衛門  
松本喜三郎



繪師  
松本喜三郎

將軍國氣をきて海の甲て申屬了武衛  
 家勳が謀反をてに責任宗任より記き利  
 和乃力をよき海くうらたのうら新奉を  
 得たりとて也追討に宿符成賜毎首成宗

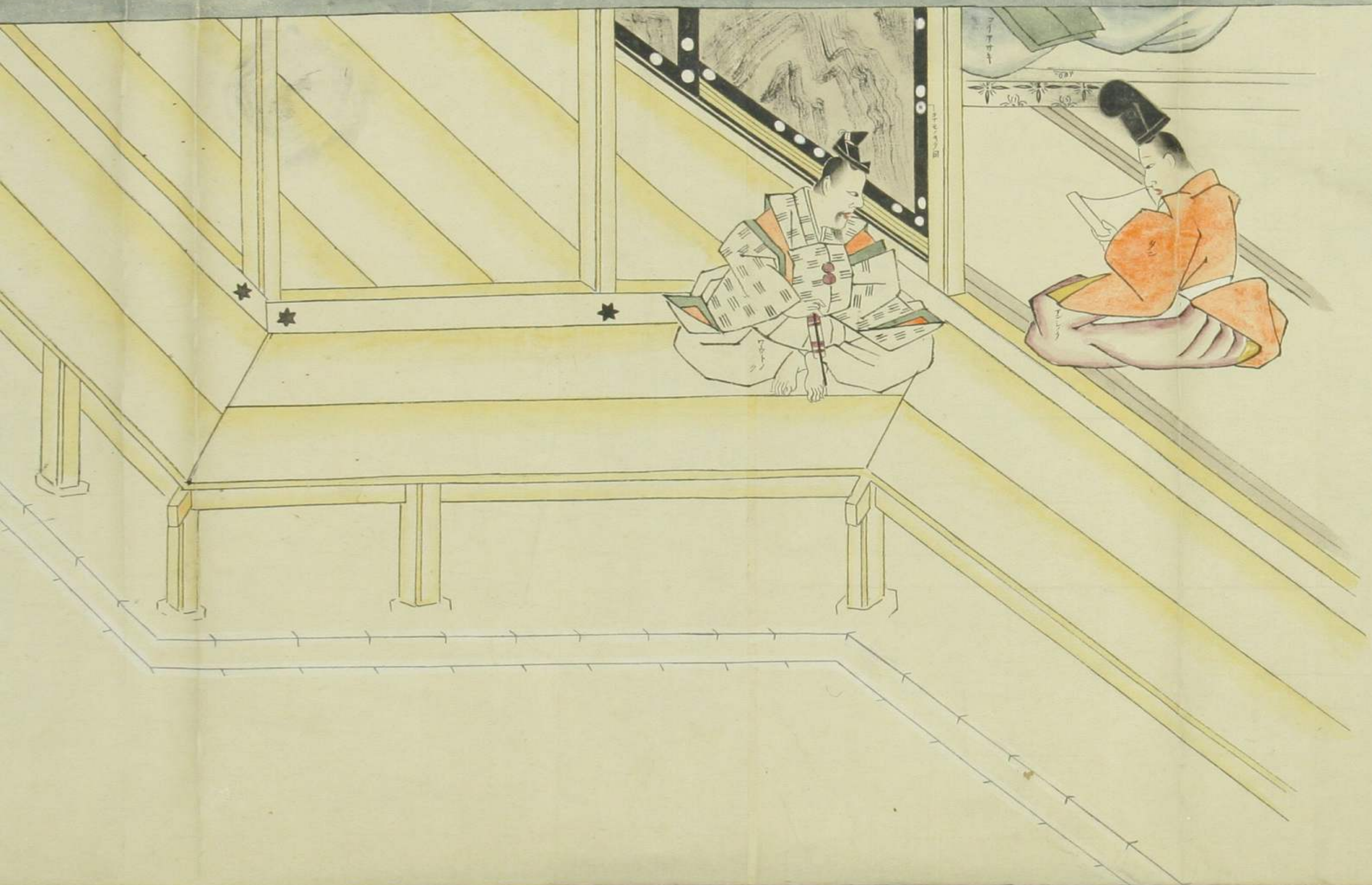


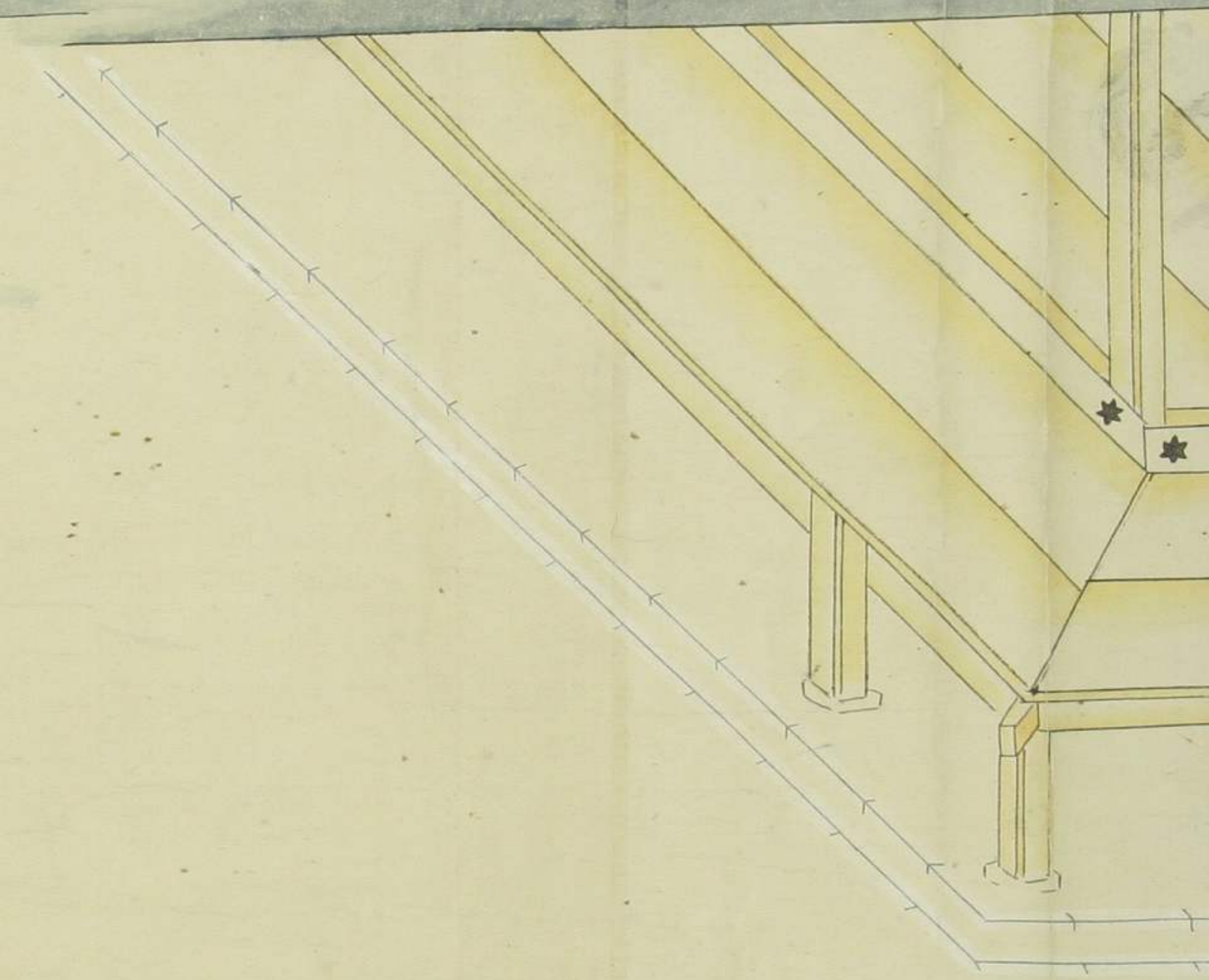
徳川三十三新選  
 徳川義経

徳川義経

將軍國氣をきて海の東に中居り武衛  
 家勲の謀反をてに貞任宗仁より紀き利  
 和乃力をきてを海くくちたのくち新奉を  
 得たりとも重追討れ官符成賜毎首成宗  
 ちんち申す志うきてもそくくち融るる  
 幾くは官符を信り宗は初賞かあなを新  
 屋くちりて官符あふ志うさるる新さ  
 まり世ときく傳首成みまにまてむか  
 系へのありに斗る

海軍國氣  
 貞任宗仁  
 紀き利和  
 乃力を  
 きてを海  
 くくちた  
 のくち新  
 奉を得  
 たりとも  
 重追討  
 れ官符  
 成賜毎  
 首成宗  
 ちんち  
 申す志  
 うきて  
 もそく  
 くち融  
 るる幾  
 くは官  
 符を信  
 り宗は  
 初賞か  
 あなを  
 新屋く  
 ちりて  
 官符あ  
 ふ志う  
 さるる  
 新さま  
 り世時  
 きく傳  
 首成み  
 まにま  
 てむか  
 系への  
 ありに  
 斗る





三十三

三十三



世田谷三郎  
繪



板谷本此印字  
 御筆  
 御印

詞從三位行忠卿

畫工、飛驒守惟久

八幡太郎繪詞、畫工飛驒守惟久、時代モ姓氏モ詳ナラズトイヘリ、本朝畫史ニモ名ヲ載レシ也  
 弘賢按スルニ其詞書名々上卷ハ仲直朝臣中卷ハ左少將保倫下卷ハ從三位行忠卿行忠卿  
 ト題セリ、題セリ、當時公卿補任ニ行忠卿ハ延文三年十月十四日叙從三位同六年六月六日叙正三位ト見エタレハ此繪詞ハ延文三年十月以後、六年六月以前ニ書レシモノ也コレニ據ハ惟久モ  
 後光嚴院ノ御守ノ人ナルヲ明ラケシ又按スルニ巨勢系圖ニ金國カ十六世ノ孫ニ守久ト云ルアリ、飛驒守  
 式部丞從五下院上北面藏人ト注ス其父ハ有茂トテ、後伏見院ノ上北面ナリ、後伏見院ニ仕ヘ奉リシ  
 モノ、子ナラハ時代モヨクアヒ合ヌルニヤシカラハ此宗久カ改名セシモノニヤアラン  
 少差、嵯清涼寺ノ蔓茶羅ヲ書シ有久ト云ハコノ宗久カ叔父ト見ヘタリ、即有茂カ弟ニテ  
 左近將監從五下米女正壹岐守從五上繪前長者ト注セリ

寫三以一本詞書如未書畢

右後三年軍記書畫三卷者播磨宰相輝政卿

北方源普宇子東照神君之御女歸良正院之所持而彼家奕世之珍藏也

玄孫右衛門督吉明朝臣恐其久而敗壞也今茲元錄十四年辛巳冬十月就京師而修補焉有故許供

天覽聖感不渺寔可謂希世之勝寶矣修補功成請于

卷三  
 御筆

詞從三位行忠卿

畫工、飛驒守惟久

八幡太郎繪詞ノ畫工飛驒守惟久ハ時代モ姓モ詳ナラズトイヘリ本朝畫史ニモ名ヲ載シテ也  
弘賢按スルニ其詞書名々々上卷ハ仲直朝臣中卷ハ左少將保倫下卷ハ從三位行忠卿行忠卿  
ト題セリト題セリ當時公卿補任ニ行忠卿ハ延文三年十月十四日叙從三位同六年六月六日叙正三  
位ト見エタレハ此繪詞ハ延文三年十月以後六年六月以前ニ書レシモノ也コレニ據ハ惟久モ  
後光嚴院ノ御宇ノ人ナルヲ明ラケシ又按スルニ巨勢系圖ニ金剛カ十六世ノ孫ニ宗久ト云ルアリ飛驒守  
式部丞從五下院上北面藏人ト注ス其父ハ有茂トテ後伏見院ノ上北面ナリ後伏見院ニ仕ヘ奉リシ  
モノノ子ナラハ時代モヨクアヒ合ヌルニヤシカラハ此宗久カ改名セシモノニヤアラン  
出差嵯清涼寺ノ蔓茶羅ヲ書シ有久ト云ハコノ宗久カ叔父ト見ヘタリ即有茂カ弟ニテ  
左近將監從五下采女正壹岐守從五上繪前長者ト注セリ

憲云以一本詞書加朱書畢

右後三年軍記書畫三卷者播磨宰相

輝政卿

北方

源普字子東照神君之御女號良正院

之所持而彼家奕世之珍藏也

玄孫右衛門督吉明朝臣恐其久而敗壞也今茲元  
錄十四年辛巳冬十月就京師而修補焉有故許供  
天覽聖感不渺寔可謂希世之勝寶矣修補功成請于  
余欲錄其事以遺後裔余不獲辭遂書以贈之

元祿十四年辛巳冬十月下旬

特進藤基時誌

加一見く米原寺在東邊也古高孫室也

文政四年四月十七日

松岡清助丹波

同字目所遺  
御筆  
繪本  
卷三